

外部 破 雄

先年米玉のレントレニ海軍縮少令知かりたりマシテ時ニ武蔵カニ出ラシタカシレリ利用ケラナカキ玉ニ行リ
 シマシテ 米玉カウ敗テ去リカウ武蔵カニハ米玉ハ温情主義カ大分盛テアルト云ハシマシテ ソレハ米玉ハ工
 エリリーゴトトレコレソニ会社カ創立三十一年以来争議カ起ラヌト云ハシマシテ 其カ時私ハ米玉ノ親戚
 ニ当合社ノ下カ者イテアリマシテ見エタルト社長ノレヨシンハ労働者ト全シテ十ハ服ヲ着テ
 労働ニ從事シテ居ルト云フコトカアリマシテ 武蔵カニノ子弟カ露筋アリヨシンニノ如ク米玉ノ親戚
 ヲ着テ労働者ト全シテ働イタナフハ今因ノ如キコトハ起ラナイノカト思ヒマス 武蔵カニノ温情主義ハ社
 建時代水玉先團ノ如ク熱水先少時ノ温情主義トテトキ去ラナイ 武蔵カニカモ温情主義ヲ懐ハナ
 フハ其後積手ノ極主ノ能カニ成ルハ其時カアル 取テ考ヘニ之レ人間ハ余ヲ相違ノルセノアリナイ然レニ会社ノ
 重役ト職ヲ得給者ノ下級ト上級トノ階級カ甚タシク差カアル日本ノ階級者ハ下級ト上級トノ差カ非常ニ
 遠クテ居ル 斯ルキコトハ今後改良スベキテアルト思フ 日本ノ風習ハ金ノ高ニヨリテ人カウ価値付ルハ
 キカアリマシテ 私人露筋カ知キ暴行革命ハ不賛成アリマシテカ露筋カ大匠ハ一月ニ百五十ルトル領事カ
 八月ニ百五十ルトル大匠ノ小使カ百五十ルトルアリマシテ之レ大イニ日本モ此カハナクテハナラヌト思ヒマス 日本ノ
 大匠ノ階級ハ私カ考ヘテ八月ニ百五十ルトル位ノ下級及又八月ニ百五十ルトル位ノ上級ト思フ 又其親戚監
 シテ下級巡查アリマシテ 此斯ク難ク差ヲ以テスレバ不平又ハ失業者モ出ナイカアリマシ
 武蔵カニニモ社会ト云フモノハ其存其否カシテハナラヌト云フコトヲ考ヘタナラハ今因ノ如キ不祥事ハ起
 ラヌト思ヒマス

勞務第一一七一號

昭和五年四月十四日

警視總監 丸山 鶴吉

内務大臣 安達謙藏 殿
 大藏大臣 井上準之助 殿
 社会局長 長官 殿
 各廳長官 殿
 東京地方裁判所檢察官 殿

此指東京府大田郡常川町常川町長 藤田 静三 殿
 法務部東京府大田郡常川町長 藤田 静三 殿
 東京府大田郡常川町長 藤田 静三 殿

鐘淵紡績株式會社 隅田工場ノ労働者議ニ乘ル件 (一七七林)
 後書員側ノ威嚇撤退ハ困難ト見做シ第三案ノ工場長ノ権限内ニテ獲得
 三得ル有利ニ條件ヲ要求スルコトナセリ
 十日前總同盟及七委員急進方協同聯盟ハ印刷物ヲ配布シ得給生米者
 協會代表者ハ決議又々會社代表者カ労働者カ保護會ヲ案催六年ノ不働アリ